奈良県附属機関に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成二十六年七月十日

奈良県知 事 荒 井 正 吾

## 奈良県条例第三号

奈良県附属機関に関する条例  $\mathcal{O}$ 一部を改正する条例

うに改正する。 奈良県附属機関に関する条例 (昭和二十八年三月奈良県条例第四号) の一部を次のよ

別表知事の部奈良県求償審査会の 項の 次に次 のように 加える。

理者選定審查会 奈良県公 の施設指定管

公 に関する重要事項に の施設のうち規則 で定め うい る の審査及び建議に関する事 £  $\tilde{\mathcal{O}}$ の指定管理者の指定

て

別表 知 事  $\mathcal{O}$ 部 史跡 等整備 活用 補 助 金選定審査会  $\mathcal{O}$ 項  $\mathcal{O}$ 次 12 次  $\mathcal{O}$ よう E 加 える

務

Ν Α R Α 万 葉世 界賞選

Ν Α R Α 万 葉世界賞 0 選考に関 す る事 項 に 0 11 7  $\mathcal{O}$ 審

議に関する事務

考委員会

別表知 事  $\mathcal{O}$ 部奈良県協働推進審査会  $\mathcal{O}$ 項  $\mathcal{O}$ 次 に次  $\mathcal{O}$ ように加える。

奈良県ト V ニング セ

奈良県ト レ = ン グ セ ン タ 構 想 に関する重要事項に

構想検討委員会 9 V ての 調査審議に関する事務

ンタ

別表知 事  $\dot{O}$ 部奈良ら しい 農業 • 農村  $\mathcal{O}$ あ ŋ 方検討委員会の項 の次 K 次  $\mathcal{O}$ よう Œ 加える。

なら食と農の 魅力 創造

なら食と農  $\mathcal{O}$ 魅力創造国際大学校実践才 ベ ル ジ ユ 棟

ルジュ棟指定管理者選

国際大学校実践才

ーベ

 $\mathcal{O}$ 

指定管理者の指定に関する重要事項に

0

11

て

の審査

及び建議に関する事務

定審査会

別表知事の部奈良県政府調達苦情検討委員会の項中「協定」の下に「その他の国際約

東」を加える。

## 附 則

この条例は、公布の日から施行する。